

調査方法 調査対象社に郵送等で通知し、インターネットにて回答（令和7年1月6日発出～同年2月21日締切）。

回答状況 **回答数の合計：861社（対象社数1,713社、回答率50.3%、有効回答数861社※1）**

【参考（令和5年度）】回答数821社（対象1,690社 回答率48.6%）※2

※1 有効回答数：回収数から無効回答を除いたものを指す（本年度は該当なし）。

※2 令和6年能登半島地震（令和6年1月1日）の影響を鑑み、石川県・富山県の2県は調査社数から除外し、回答があった場合のみ対象者数・回収数に含めた

（内訳）

放送事業者からの回答状況

回答数：520社

（対象社数520社、回答率100.0%、有効回答数520社）

【参考（令和5年度）】回答510社（対象521社、回答率97.9%）※2

メディア別	対象社数	回答数
地上基幹放送事業者※3、4	128社（NHK含む）	128社 （100.0%）
衛星系放送事業者※3、4、5	69社	69社 （100.0%）
ケーブルテレビ事業者※6	323社	323社 （100.0%）

※3 地上基幹放送事業者及び衛星系放送事業者は、テレビジョン放送を行う社を対象

※4 NHKは地上基幹放送事業者として集計

※5 衛星系放送事業者は、民放連加盟及び衛放協加盟社（番組供給事業者を含む）を対象

※6 ケーブルテレビ連加盟社のうち、有線テレビジョン放送事業者を対象

番組製作会社からの回答状況

回答数：341社

（対象社数1,193社、回答率28.6%、有効回答数341社）

【参考（令和5年度）】回答数311社（対象1,169社、回答率26.6%）※2

団体名等	対象社数	回答数
全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）	119社※7	87社※7 （73.1%）
全国地域映像団体協議会（NRA）	86社※7	70社※7 （81.4%）
日本映像事業協会（JVIG）	138社※7	41社※7 （29.7%）
日本動画協会（AJA）	59社※7	28社※7 （47.5%）
その他（団体未加盟等）	827社	139社 （16.8%）

※7 複数の団体に加盟している番組製作会社：対象社数36社、回答数24社

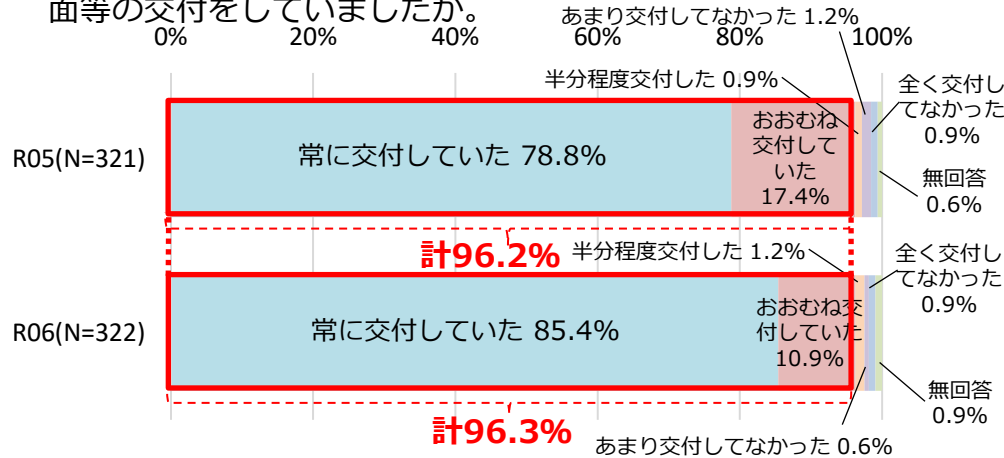
令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査結果 ポイント（2）

書面の交付

放送事業者からの回答

【書面の交付】

番組製作会社（フリーランス除く、以下同様）に放送コンテンツの製作を委託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付をしていましたか。



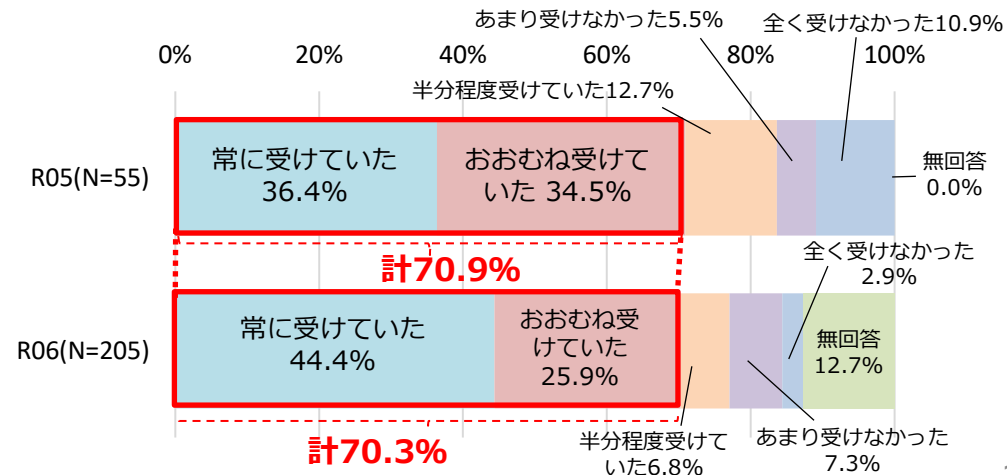
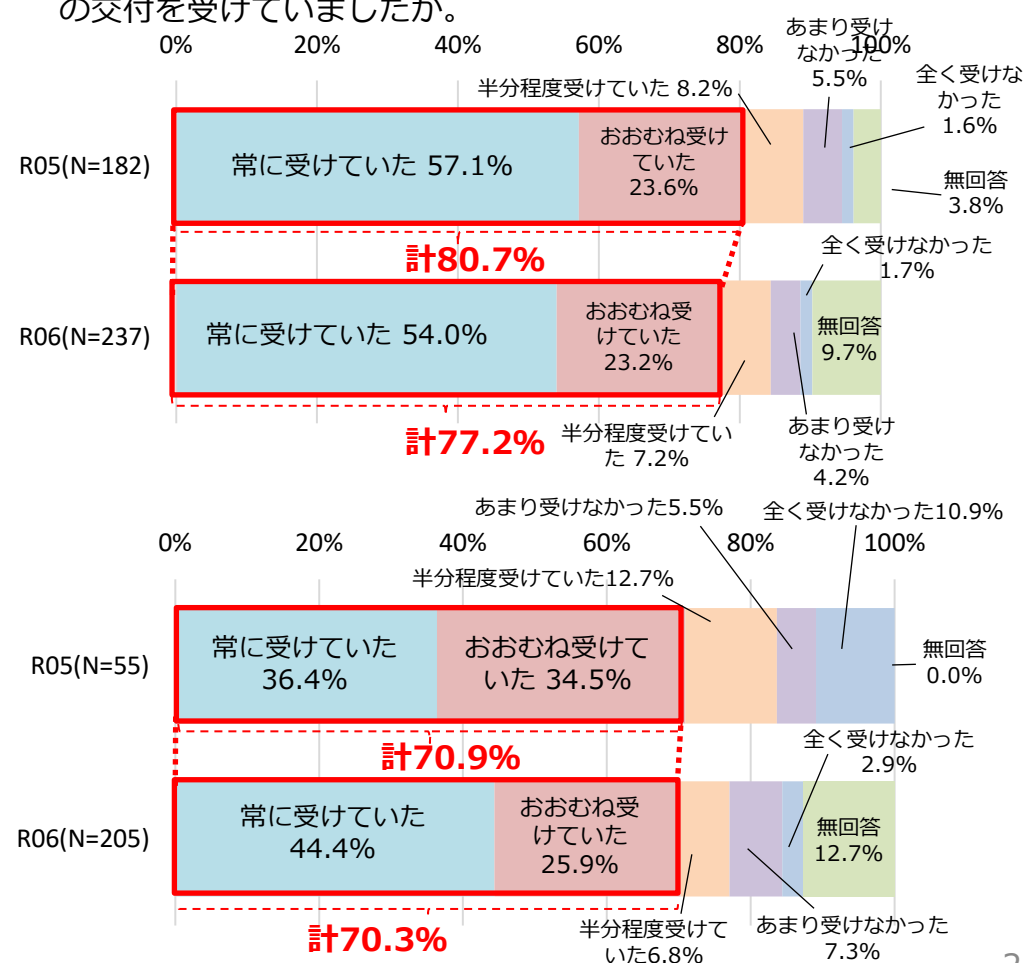
（注）R06調査では集計対象とする番組製作会社の範囲の見直しなどを行ったため単純比較はできませんが、傾向を把握するため、R05調査結果のグラフを参考として掲載しています。

番組製作会社からの回答

（注）

【書面の交付】

上段：放送事業者、下段：番組製作会社から放送コンテンツの製作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。



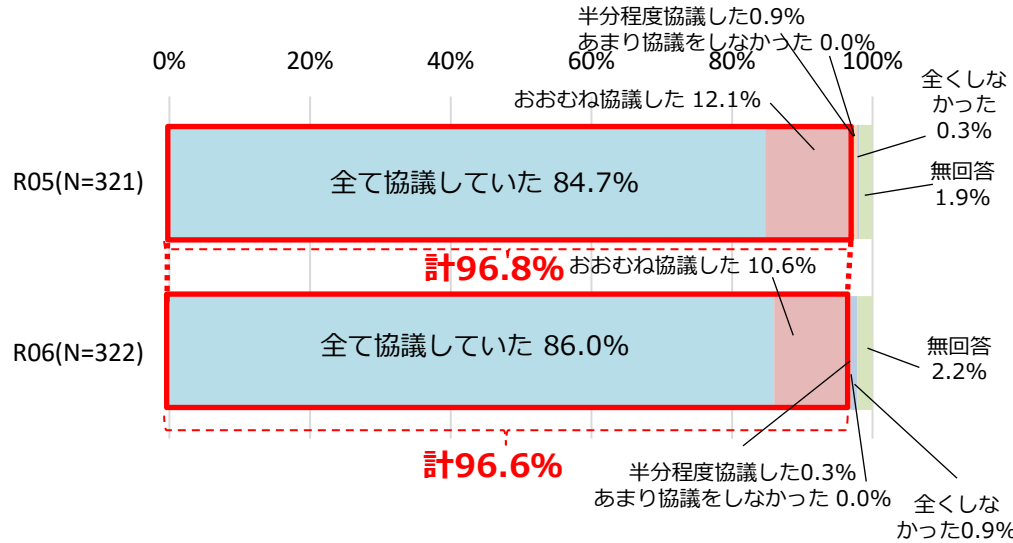
令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査結果 ポイント（3）

取引価格の決定（事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【取引価格の事前協議】

調査対象期間中に放送番組を製作委託する際に、下請代金（取引価格）について、番組製作会社と事前に協議をしましたか。



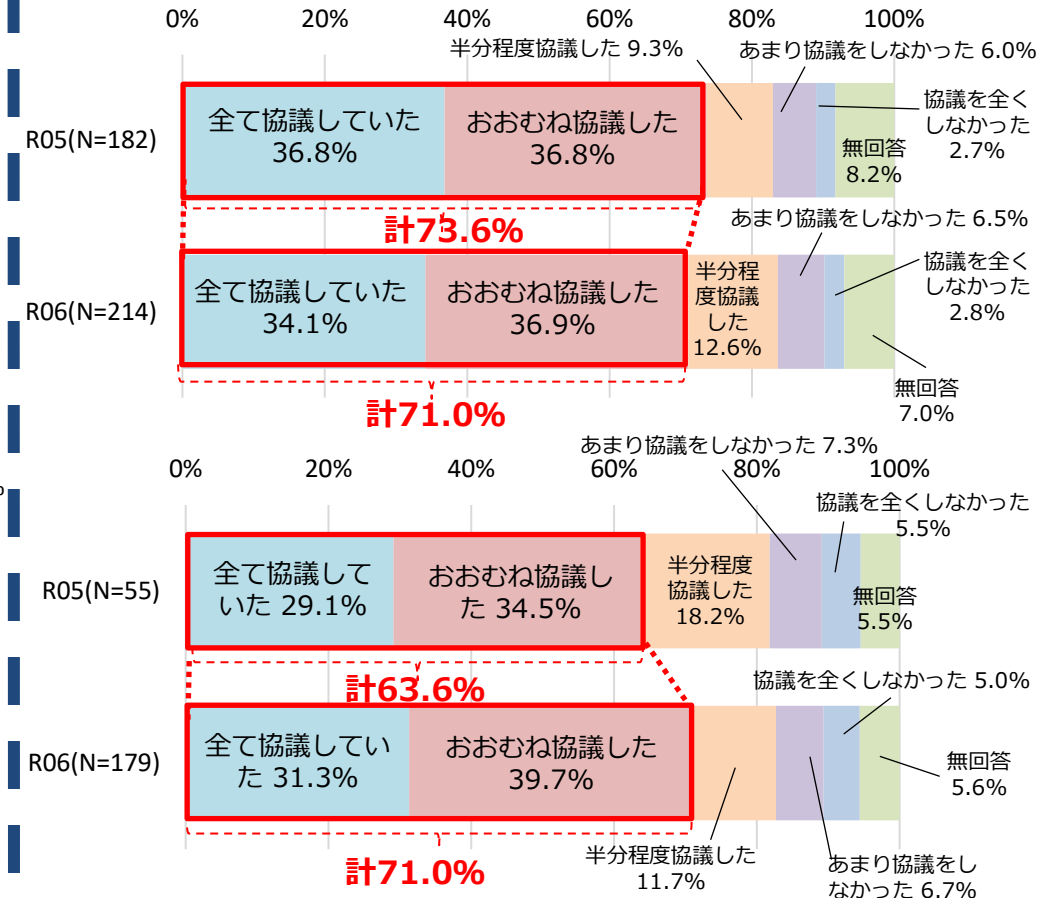
（注）R06調査では集計対象とする番組製作会社の範囲の見直しを行ったため単純比較はできませんが、傾向を把握するため、R05調査結果のグラフを参考として掲載しています。

番組製作会社からの回答

（注）

【取引価格の事前協議】

調査対象期間中に放送番組の製作委託を受ける際に、下請代金（取引価格）について、**上段：放送事業者、下段：番組製作会社**と事前に協議しましたか。



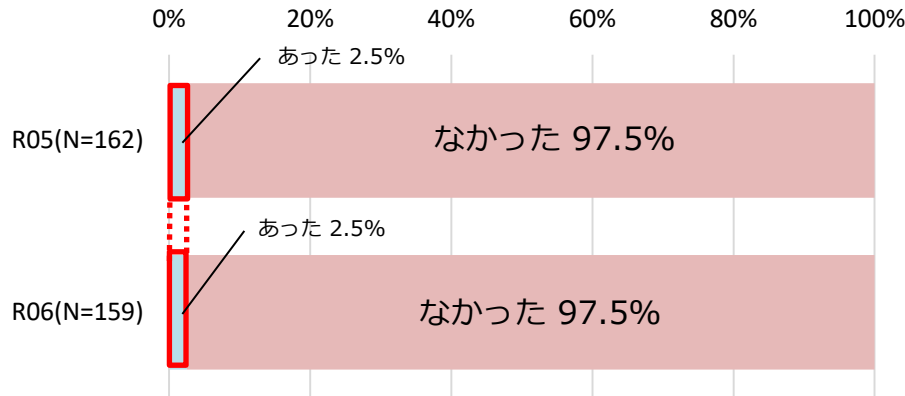
令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査結果 ポイント（4）

著作権の帰属（著作権の譲渡等の有無）

放送事業者からの回答

【「完全製作委託型番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における著作権の譲渡等の有無】

「完全製作委託型番組」の製作委託をした際、**番組製作会社が著作権の保有を希望したにも関わらず**、番組製作会社から著作権の譲渡等を受けたことがありましたか。なお、著作権の譲渡等には貴社との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。

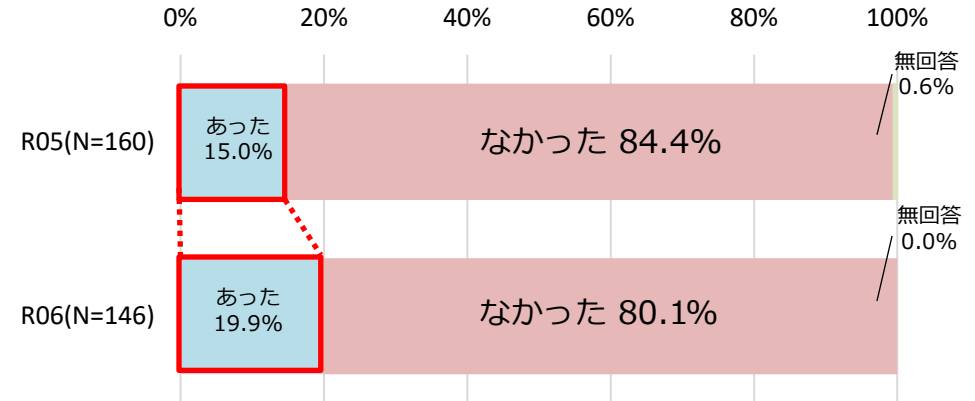


	R06	R05
1. 著作権の譲渡等を受けた全ての番組について、事前に十分な協議をした。	4	3
2. 番組製作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡等を決定していた。	0	1
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	0	0
4. 自らが提示する条件に従わせており、協議はしなかった。	0	0
5. 協議をしなかった（4. 以外）。	0	0
無回答	0	0
合計	4	4

番組製作会社からの回答

【「完全製作委託型番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡等の有無】

放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受けた際、**貴社が著作権の保有を希望したにも関わらず**、著作権を放送事業者に譲渡等したことがありましたか。なお、著作権の譲渡等には発注者との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。



	R06	R05
1. 著作権を譲渡等した全ての番組について、事前に十分な協議をした。	7	2
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡を決定していた。	5	9
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	6	4
4. 放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。	9	8
5. 協議をしなかった（4. 以外）。	2	1
無回答	0	0
合計	29	24

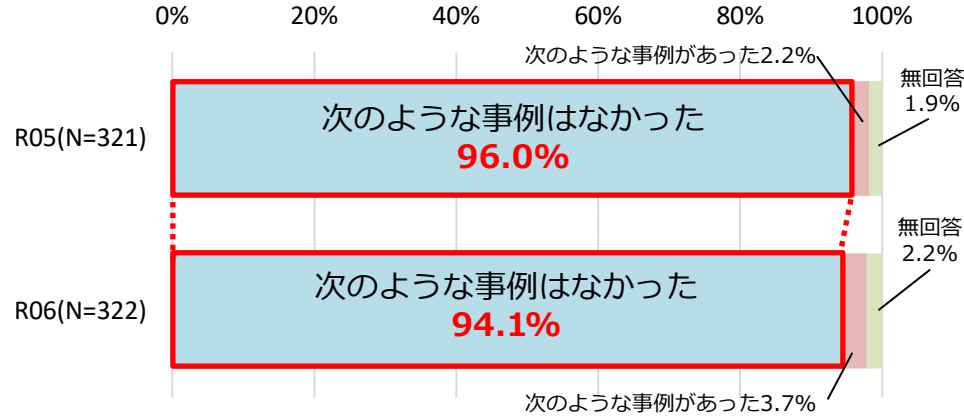
令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査結果 ポイント（5）

取引内容の変更及びやり直し

放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組製作会社に製作委託をした番組の製作中、又は番組が納品された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。



■ 令和6年度版・放送事業者向け調査票の事例の概要（【】内は番組製作会社向け）

1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注した【/された】。
2. 当初の発注書や契約書の記載通り（発注書等に記載のない提案を了承した場合を含む。）に番組が製作され【/製作し】、番組製作会社に瑕疵はないにも関わらず、一部又は全部のやり直しを求めた【/求められた】。
3. 製作委託をした【/受けた】番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることが発見出来るようなものであったにも関わらず、受領した後、一年以上を経過して、やり直しを求めた【/求められた】。
4. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請した【/要請があった】。

※各事例の詳細は令和6年度放送コンテンツ製作取引実態調査結果（詳細版）を参照

（注）R06調査では集計対象とする番組製作会社の範囲の見直しを行ったため単純比較はできませんが、傾向を把握するため、R05調査結果のグラフを参考として掲載しています。

番組製作会社からの回答

（注）

【事例の有無】

上段：放送事業者、下段：番組製作会社から製作委託を受けた番組を製作中、又は納品した後に、上段：放送事業者、下段：番組製作会社から、次のような要請を受けたことはありましたか。

